

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-7-3)

政策名	7 生活安全	施策名	7-3 化学物質管理			
施策の概要	化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標を受け、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。					
達成すべき目標	経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策(スクリーニング評価等)を実施すること。					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	837	626	582	548
		補正予算(b)	▲2	▲17	▲6	-
		繰越し等(c)	11	0	0	
		合計(a+b+c)	848	626	576	
執行額(百万円)	747	551	561			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月閣議決定)、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成29年4月11日参議院経済産業委員会、平成29年5月26日衆議院経済産業委員会)、未来投資戦略2017(平成29年6月閣議決定)、経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月閣議決定)、未来投資戦略2018(平成30年6月閣議決定)、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン法)の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成30年6月6日衆議院経済産業委員会、平成30年6月19日参議院経済産業委員会)、未来投資戦略2019(令和元年6月閣議決定)					

測定指標	1 化審法等の確実な執行	施策の進捗状況(実績)				目標値	達成		
		令和元年度にスクリーニング評価を実施した物質数: 7674(7592) 令和元年度にリスク評価を実施した物質数: 172(156) 令和元年度(平成29年度実績分)の製造・輸入実績の届出件数: 30,489(28,623) ※()書きは前年度実績値				令和元年度	経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策(スクリーニング評価等)を実施すること。 達成		
		基準値	実績値			目標値			
2 詳細なリスク評価を実施する化学物質数		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 59件(累計)	未達成	
	年度ごとの目標値		12	10	9	6	-		
			14	8	11	9	7		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 著しい悪影響をもたらすおそれがあると判明した化学物質は使用を制限する等の適切な管理を実施していく必要があるため、規制の判断の基礎となるリスク評価が着実に進んでいることをもって適切な化学物質管理が進んでいるものと判断した。
	施策の分析	化学物質管理政策においては、化学物質の製造・輸入規制を行う化審法と、事業者の化学物質の自主的取組を促す化管法の双方の制度見直しや新制度の制定等により時代に応じた制度の合理化・適正化を進めてきた。特に、平成21年度の化審法改正が本格的に施行された平成23年4月以降、対象となる化学物質の範囲を広げたりリスク評価を実施してきた。また、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標に向けて、国際動向を注視しつつ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施した。 なお、令和元年度に詳細なリスク評価を実施することとしていた9物質のうち3物質については、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた審議会の開催延期により実施が困難となったため、令和2年度に詳細なリスク評価を実施することと

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>引き続き、時代に応じた化学物質管理制度の合理化・適正化を検討しつつ、リスク評価を着実に実施する体制を維持・強化しながら、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標の実現に向けて、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安全・安心の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。</p>		
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>			
<p>担当部局名</p>	<p>製造産業局化学物質管理課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>